

3 延期・順延に伴う授業日等の変更について

① 27日（日）に実施の場合

期 日	10/27（日）	10/28（月）	10/29（火）
予定通り実施	運動会 ※給食なし	振替休業日	通常授業 ※給食あり

② 27日（日）が雨天（延期）の場合・29日（火）に実施

期 日	10/27（日）	10/28（月）	10/29（火）	10/30（水）
1回目の延期	授業（午前） ※給食なし	振替休業日	運動会 ※給食あり	通常授業 ※給食あり

③ 29日（火）も雨天（延期）の場合・30日（水）に実施

期 日	10/27（日）	10/28（月）	10/29（火）	10/30（水）	10/31（木）
2回目の延期	授業（午前） ※給食なし	振替休業日	授業（午前） ※給食あり	運動会 ※給食あり	通常授業 ※給食あり

④ 30日（水）も雨天（延期）の場合は③と同じ流れで、30日（水）が午前授業・給食あり、31日（木）に運動会実施・給食あり、11月1日（金）が通常授業

⑤ 31日（木）も雨天（延期）の場合は④と同じ流れで、31日（木）が午前授業・給食あり、11月1日（金）に運動会実施・給食ありとなります。

※延期が続く場合はその都度シグフィーで連絡を入れます。